

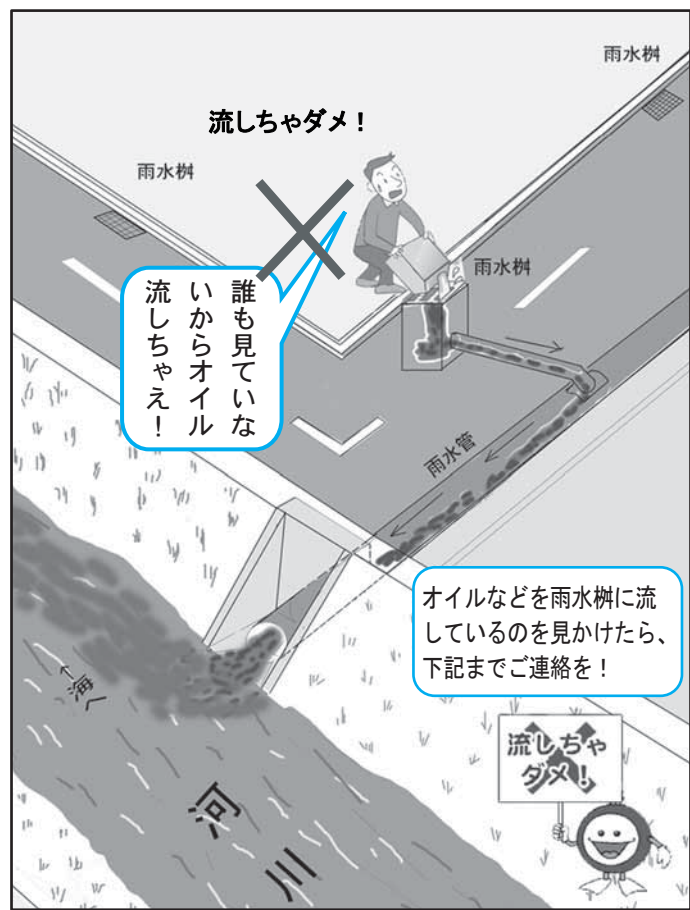
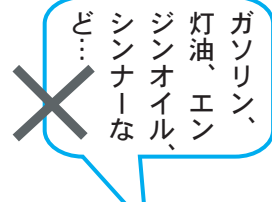
油やゴミなどの異物を 下水に流さないで！

油や生ゴミを台所の排水口に流すと、悪臭を発生させたり排水管を詰まらせたりします。油はリサイクルし、生ゴミは水気を切って燃えるゴミとして処理してください。

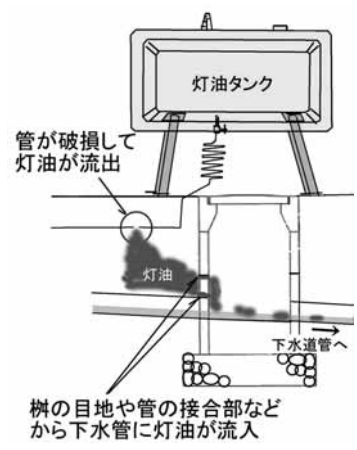


河川への油の流出が多発！

灯油や車のエンジンオイル、塗料用シンナー等を道路の雨水桝や汚水桝に流すと、周辺地区へ悪臭を発生させたり、火災や爆発などを起こす場合がありますので、絶対に流さないでください。



また、ご家庭のホームタンクの配管が破損し、灯油が下水管に流入し、隣住宅から油臭がしたり、雨水管から河川などに排出されて環境汚染の原因となる場合があります。灯油の減少が早いなどの異常を感じた際は、点検をお願いします。



ディスプレイの単体設置はダメ！

ディスプレイ（台所の排水口の下に取り付けて生ゴミを細かく砕いて水と一緒に下水道管に流す機械）の単体での設置はできません。ディスプレイで生ゴミを細かく砕いても下水道管を詰まらせる原因となります。浄化槽や分離槽の設置が必要となりますので市の指定工事業者へ依頼してください。詳細は、下記の下水道計画課へお問い合わせください。



悪質な訪問販売に ご注意ください！

最近市内で、「市役所の方（方向）から来た」、「市の上下水道部から委託を受けている」などと、いかにも市役所から依頼されたような口ぶり、浄水器やディスプレイなどの販売や、水道洗浄、下水道清掃などを強引にすすめる業者がいます。

市では、浄水器やディスプレイなどの直接（委託）販売やアンケート調査清掃は行っていません。また、水質検査、宅内の給水・排水設備の点検・調査は、お客様からの依頼や了承のない限り行っておりません。このような業者が来た場合は、その場では絶対に契約しないで、身分証明書を提示させて確認するか、左記お問い合わせ先に確認してください。なお、市職員や下水本管清掃など市が委託した業者には、市長が発行した「身分証明証」を提示させています。

また、既に契約してお困りの方は、苦小牧市消費者センター（TEL 33-6510）にご相談ください。

- 水道に関するお問い合わせ
水道管理課 TEL 32-6701
- 下水に関するお問い合わせ
下水道計画課 TEL 32-6604